

インド知的財産研究会（IPG）メンバーの募集について

2012年11月
JETROニューデリー事務所

インドは近年高い経済成長を続けており、2020年代には中間層による消費が世界最大になることが予想されるなど、日本企業にとって魅力あるマーケットとなっています。また、2011年に国家製造業政策が掲げられ、さらに、国家イノベーション委員会が設立されるなど、製造業、R&Dの拠点としても、大きな可能性を秘めています。

日本とインドとは、従前から良好な関係を維持し、今年国交60周年を迎えています。そして、2011年8月に日印包括的経済連携協定が発効しており、インドの今後の成長も鑑みると、その経済的結び付きは今後益々拡大することが予想されます。

インドビジネスに当たっては、土地収用や労働問題等の課題が挙げられますが、多くの企業にとって、知的財産問題も無視することができない問題です。インドは固有の知的財産制度を有しており、その固有の制度・運用への対応を求められる他、模倣品・海賊版に対する対策も必要です。昨今、インドではその経済成長に伴い、特許・意匠・商標といった知的財産の出願・訴訟が急速に増加しており、個々の企業による対策のみならず、連携して対策を強化していく必要があります。

2006年には、日系企業同士の情報共有、模倣対策の強化、保護意識の強化、インド政府機関等との連携強化を目的に、インド知的財産研究会（IPG）が設立されています。今般、事務局であるJETROニューデリー事務所に知的財産権部が新設されたことに伴い、改めてインドIPGメンバーの募集を行います。

今後、インドIPGでは、定期会合等を通じたメンバー間での情報共有やセミナー・勉強会の開催、インド政府当局との意見交換や要望書の提出などを行っていく予定です。

インドIPGには、インドに進出している日系企業・団体・政府機関はもちろんのこと、インドの知的財産にご関心のある方には、原則としてどなたにも、ご参加いただけます。多くのご参加をお待ちいたしております。

———インド知的財産研究会（IPG）概要———

1. 参加対象者

- ① インドに進出している日系企業・団体・政府機関
- ② ①に該当しない場合であって、インドの知的財産に関心があり、インド知的財産研究会の目的に合致した形でその活動に積極的に参加する意思がある者

2. 会費

無料（活動内容により、実費を負担いただく場合があります。）

3. 主な活動概要¹

- ① 定期会合等を通じたメンバー間での情報共有
- ② 外部講師等を招いたセミナー・勉強会の開催
- ③ インド政府当局との意見交換・要望書の提出
- ④ 国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）²等との協働 等

4. 事務局

JETRO ニューデリー事務所
TEL : +91-11-4168-3006
FAX : +91-11-4168-3003
E-Mail : IND-IPR@jetro.go.jp

¹ 内容に応じ、権利者様のみ参加可能・情報共有可能とさせていただきます場合があります。

² IIPPF ウェブサイト : <http://www.jetro.go.jp/theme/ip/iipff/>